



アース・エコ
 メールマガジン No.8-3
 2017年5月5日(立夏)
 特定非営利活動法人
 アース・エコ 発行

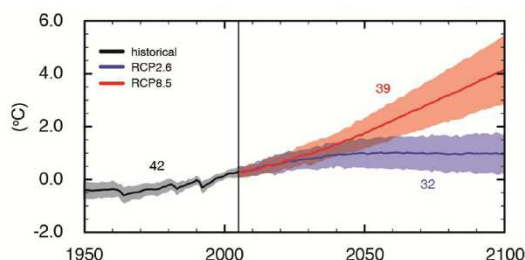
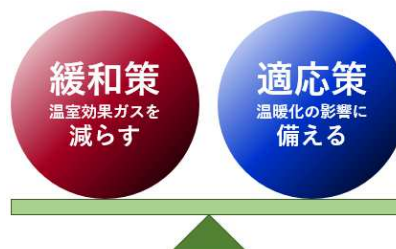
アース・エコ会員の皆様と、日頃からアース・エコの活動にご理解、ご支援をいただいている会員外の皆様にアース・エコの活動をお知らせするため、月2回、メールマガジンをお届けしています。



前号でも紹介したようにアース・エコ会員の11名が県から委嘱された地球温暖化防止活動推進員です。また4名が環境省の地球温暖化防止コミュニケーターです。推進員の活動は県のホームページにも掲載されていますのでご覧ください。<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f430288/p1086832.html>

気候変動、緩和策と適応策

私たちは日々の暮らしの中で温室効果ガス(GHG)を大量に排出しており、地球の平均気温は上昇を続けています。集中豪雨や干ばつなど、異常気象による災害が発生し、甚大な被害が報告されています。世界中の氷河が温暖化によって縮小し続け、海面が上昇し続けています。気温や海水温の上昇は社会や生態系の危機に繋がると考えられています。



CO₂などのGHG排出削減に、有効な対策をとらなかった時(赤)と、厳しい対策をとったとき(青)を比べると、今後30年ほどは気温上昇予測に大差ないように見えます。今、排出しているGHGの影響が30年ほど続いたため、効果が見えないから対策しなくて良い訳ではありません。効果が表れるのに30年かかるので、先のことを考えて直ぐに対策に取り組まないと手遅れになります。厳しい対策をとったとしてもしばらくの間は気温上昇が続くため、地球温暖化やそれに伴う気候変動が、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

ふたつの温暖化対策

社会や生態系が危機に陥らないように、世界の国々が協力し連携してCO₂排出削減を行う「緩和」が必要です。一方、気候変動による影響への「適応」も急務です。「適応」を行えば「緩和」は不要という訳ではなく、車の両輪のように調和の取れた2つの取組が必要です。

政府、自治体の取り組み計画

政府は平成27年11月、「気候変動の影響への適応計画」を閣議決定しました。適応に取り組む主要7分野として①農業、森林・林業、水産業、②水環境・水資源、③自然生態系、④自然災害・沿岸域、⑤健康、⑥産業・経済活動、⑦国民生活・都市生活を挙げています。

適応策と言うと高温に強い作物の品種改良や、高潮に備えた護岸工事など、国や県が取り組む印象がありますが、市などの自治体も適応計画を策定しています。

横浜市の取り組み計画

- ① 熱中症の防止・軽減
 - ーコミュニティでの早期発見体制の構築
 - ー熱帯夜や猛暑日等におけるアナウンス等の実施
 - ー熱中症の基礎知識、対処法、予防対策等の情報提供
 - ー緑のカーテンの設置、家庭への導入促進
 - ー屋上緑化・壁面緑化の推進及び情報提供
 - ーすず風舗装・透水性舗装の推進
- ② 豪雨被害の防止・軽減
 - ー避難経路、避難場所の確認
 - ー局地的な大雨や河川の氾濫の警報、水位等のリアルタイム情報の提供の強化(防災情報Eメール)
 - ー地下施設の浸水対策・対応の必要性の情報提供
 - ー内水ハザードマップ、洪水ハザードマップの策定と公表

ー河川の整備(治水対策)、下水道の整備(内水対策)
③ 市民と連携したモニタリングの推進

(リスクの再評価と適応策の見直しのため)

ー夏期の市内気温観測、熱環境調査、緑のカーテンによる温度低減効果の検証

(生物多様性に関する影響・リスク評価のため)

ー市内生態系調査、海面水位及び水温のモニタリング

相模原市が策定した適応策もほぼ同様ですが、「気候変動やその影響について正確に理解し、市民一人ひとりの具体的な行動につながるよう、イベント等を通して、普及啓発や情報発信を行い、適応策に関する普及啓発を積極的に行う」ことを加えています。

市民が取り組む適応策には以下があります。

ー自然災害への対策

洪水・土砂災害から身を守るハザードマップの利用

豪雨・雨、竜巻から身を守る防災情報の利用

緊急時に備えて買い置きする

ー熱中症予防対策

暑さの実況と予測情報の利用、高温注意情報、クールビス、熱中症になった場合の対処法

ー蚊媒介感染症予防対策

ー自然生態系 モニタリングへの参加

身近な生き物から気候変動を感じる

ー水環境・水資源 湯水に備えた普段からの節水

ー国民生活・都市生活 緑のカーテン、打ち水

アース・エコは今年度の新たな取り組みとして、適応策について市民の皆さんや子どもたちへの情報発信を行っていきたく考えています。

適応策について詳しくは環境省の「気候変動適応情報プラットフォーム」のサイトをご覧ください。

<http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/>

かながわ環境イベント・エコ 10 フェスタ 2017 に出展します

今年も「かながわ環境イベント・エコ 10 フェスタ 2017」が開催されます。地球温暖化防止を推進し、「私たちの環境行動宣言 かながわエコ 10 トライ」を市民の皆さんに知ってもらい、地球温暖化対策を含めた地球環境保全に取り組んでいただくことを目的に開催されます。TVKの「2017 秋じやないけど収穫祭」と同時開催です。

日時：5月27日(土) 11:00~17:00、28日(日) 10:00~16:00

会場：日本大通り、横浜公園(屋外)

主催：かながわ地球環境保全推進会議

アース・エコは27日(土)のみ出展します。皆様のご来場をお待ちしています。



エコ 10 フェスタ 2016 出展の様子

これからの活動予定

◇ 5月27日(土) かながわエコ 10 フェスタ 2017、日本大通り

◇ 6月18日(日) さがみはら環境まつり、シティプラザはしもと6階

◇ 7月24日(月) 夏休み環境学校、相模原市立環境情報センター

◇ 8月18日(金) 緑区子どもアドベンチャー、横浜市緑公会堂

上記は計画が確定していないものを含みます。詳しくは事務局にお問合せください。earth.eco.jimukyoku@gmail.com

会員外の皆さんも、例会・勉強会やほとんどの活動を見学することができます。ご希望の方は事務局までご連絡ください。

5月の例会・勉強会

5月10日(水) 13:30-16:30 かながわ県民センター会議室

会員の皆様のご参加をお待ちしています。

平成 29 年度通常総会開催のお知らせ

アース・エコの平成 29 年度通常総会を次の通り開催します。会員の皆様はご出席ください。

◆ 日時：5月24日(水) 午後3時~5時 (2時30分受付開始)

◆ 場所： かながわ県民センター705 会議室

◆ 議案：

- 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告の承認
- 第 2 号議案 平成 28 年度活動計算書、貸借対照表、財産目録の承認
- 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画案の承認
- 第 4 号議案 平成 29 年度収支予算案の承認
- 第 5 号議案 定款変更提案の承認
- 第 6 号議案 平成 29 年度役員を選出

議案書は 5 月 15 日頃にメールまたは郵送で発送の予定です。当日欠席する正会員の方には議決権行使書または委任状の提出をお願いします。



アース・エコは COOL CHOICE に賛同します



未来のために、いま選ぼう。

「温室効果ガスを 2030 年度に 2013 年度比で 26% 削減」の目標を達成するためには国民一人ひとりの意識変革やライフスタイルの転換が不可欠です。アース・エコは、環境省が推進する Cool Choice の運動に賛同し、賛同団体として登録しています。

13 気候変動に
具体的な対策を



地球温暖化やボランティア活動に関心のある方

私たちと一緒に活動しませんか？

アース・エコの活動に参加してみませんか。例会・勉強会の見学も歓迎します。事前にメールでお問い合わせください。⇒ info@npo-earth-eco.com

会員募集中！

アース・エコ

検索



私たちの活動は皆さまからのご寄附で支えられています

アース・エコへの寄附は「よこはま夢ファンド」にお申し込みください。インターネットまたは郵送・ファクス・Eメールでお申込みの際に、支援したい団体に「アース・エコ」をご指定ください。税の優遇措置が受けられます。詳しくは <http://www.city.yokohama.lg.jp/shimin/>

アース・エコは地球温暖化防止活動に取り組むボランティア団体です。

ホームページ <http://www.npo-earth-eco.com>

お問い合わせ、お申込み、メルマガ配信希望・配信中止のご連絡はこちらまで info@npo-earth-eco.com